

マージン率等の情報提供

株式会社ダイイチ機設工業

標記については、労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

- 1 派遣労働者数 0 名 (令和 7 年 9 月時点)
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 0 事業所 (令和 7 年 9 月時点)
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 実績無し (令和 7 年 9 月時点)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 実績無し (令和 7 年 9 月時点)
- 5 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 実績無し

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。

- 6 労働派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結していない

☐ 労使協定を締結している

- ① 対象となる派遣労働者の範囲
- ② 労使協定の有効期間の終期

- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

別紙「キャリアアップに資する教育訓練」参照

- ① 方法及び給与の支給 OJT、OFF-JT 有給
- ② 実施主体 派遣元事業主
- ③ 派遣労働者の費用負担 無

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

	訓練名	対象労働者					入社後年数区分	無期雇用派遣労働者への中長期的キャリア形成を考慮にいれた教育訓練に該当するか否か	どのようなことを考慮しているかの具体的な内容	具体的な訓練内容	キャリアアップに資する理由
		無期雇用	有期雇用	フルタイム	1年以上雇用見込	1年未満雇用見込					
①	新規採用者訓練	○		○	○		入社1年目	—	—	入職時における現場環境への対応と技能の基礎を修得する	職場環境に慣れるための技能の基本を、全体の流れとして大まかに修得し、職場定着と技能の基礎を目的とする
②	クレーン玉掛け研修	○		○	○		入社1・2年目	—	—	1年目にクレーン・デリックに関する研修を、2年目に玉掛けを研修する	プラントや特殊機械管理のための技能の基礎として、デリックやクレーン、玉掛けの技能を定着させ伸ばしていく
③	プラント管理研修	○		○	○		入社1・2年目	—	—	1年目にプラントの管理全般を、2年目には容積に応じた研修を行う	プラントで使用する装置・機器類の管理及びその付帯する業務にかかる現場の知識として機器の形状・重量等、計画の策定まで修得する
④	ボイラー・特殊機械研修	○		○	○		入社2・3年目	—	—	2年目にボイラーに関して、3年目に特殊機械の構造に関して研修する	ボイラーや特殊機械等の構造を理解することにより、特異性が判断できる段階に達し、各危機への対応能力も育んでいく
⑤	空調設備管理研修	○		○	○		入社3・4年目以降	○	設備管理として、ボイラーの冷熱のほかに冷凍や空調まで選択幅が広げられる	3年目に冷凍機設備や冷凍機制御盤を、4年目に換気設備を研修する	ボイラーの冷熱の設備の知識からさらに空調設備の冷凍機能の知識へ応用し、換気設備を基礎に次のダクト研修へ導く
⑥	ダクト・配管資材研修	○		○	○		入社4年目以降	○	プラントや特殊機械の設置から幅を広げ、配管・ダクトの取り付けと選択肢が増える	空調の知識の一助としてスパイラル管や分岐管、排気口の構造を学ぶ	「角ダクト」と「丸ダクト」の特徴や材質として使用するスパイラル管や分岐管から排気口までの技能を定着させていく
⑦	配管接続溶接研修	○		○	○		入社4年目以降	○	配管取り付けの集大成として、取り付けの最新の技法を修得し、職場に定着する	配管を接続させる際の溶接や管継ぎを応用として修得する	管継手、接合方式、ねじ込み方式、溶接方式等の配管接続や溶接の高度な技法を修得し、作業の上級の職域に達する
⑧	グループリーダー就任研修	○		○	○		入社3・4年目	○	現場の責任者としての指導の技法を体得し、管理職への昇級への一歩とする	3年目：メンバーとのコミュニケーション、指導・育成・コーチングのスキルを修得する 4年目：組織統制、進捗管理、課題解決のスキルを修得する	チームリーダーとして現場を指導し、作業の指示を与える技能や、コーチングスキルも養成し、管理職への視野を広げる